

第九十八回国会 衆議院 商工委員会 議 録 第 五 号

昭和五十八年三月四日(金曜日)  
午前十時三十分分開議

出席委員

委員長 登坂重次郎君

理事 野田 毅君

理事 森 清君

理事 水田 稔君

理事 中野 寛成君

理事 天野 公義君

理事 浦野 休賢君

理事 梶山 静六君

理事 島村 宜伸君

理事 泰道 三八君

理事 野中 英二君

理事 宮下 創平君

理事 上坂 昇君

理事 城地 豊司君

理事 渡辺 三郎君

理事 横手 文雄君

理事 渡辺 貢君

出席國務大臣

通商産業大臣 山中 貞則君

出席政府委員

通商産業政務次官 渡辺 秀央君

通商産業大臣官房長 柴田 益男君

通商産業大臣官房審議官 野々内 隆君

資源エネルギー庁長官 豊島 格君

委員外の出席者

参事 考人 西家 正起君

(金屬鋁業事業 団理事長) 中西 申一君

商工委員会調査 室長

委員の異動  
三月四日  
辞任

栗山 明君

上田 哲君

清水 勇君

小林 政子君

渡辺 貢君

同日

辞任

小里 貞利君

阿部 助哉君

栗田 進君

正森 成二君

補欠選任

小里 貞利君

阿部 助哉君

栗田 進君

正森 成二君

同日

補欠選任

栗山 明君

上田 哲君

清水 勇君

小林 政子君

渡辺 貢君

本日の会議に付した案件

金屬鋁業事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四号)

○登坂委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、金屬鋁業事業団法の一部を改正する法律案を議題といたします。

ほかに質疑の申し出がありませんので、これにて本案に対する質疑は終了いたしました。

これより討論に入るのでありますが、討論の申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

金屬鋁業事業団法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○登坂委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○登坂委員長 この際、本案に対し、野田毅君外四名から、自由民主党、日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議、民社党・国民連合及び新自由クラブ・民主連合の五派共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

まず、提出者より趣旨の説明を求めます。後藤茂君。

○後藤委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

金屬鋁業事業団法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法施行にあたり、希少金屬の國家備蓄が經濟安全保障上の観点から行われるものであることにかんがみ、將來とも、その趣旨を逸脱することがないよう厳に留意することとす。

必要に応じ、備蓄対象物質、目標數量の拡大について検討するほか、希少金屬の安定供給を確保するため、総合的な資源政策を強力に推進すべきである。

以上であります。

附帯決議案の内容につきましては、審議の経過及び案文によって御理解いただけたものと存じますので、詳細な説明は省略させていただきます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○登坂委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

本動議について採決いたします。

野田毅君外四名提出の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

○登坂委員長 起立多数。よって、本動議のとおり附帯決議を付することに決しました。

この際、通商産業大臣から発言を求められておりますので、これを許します。山中通商産業大臣。

○山中国務大臣 ただいま議決をいただきました附帯決議については、その趣旨を体して善処してまいりたいと存じます。

○登坂委員長 お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本案の委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任を願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○登坂委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○登坂委員長 次回は、九日午前九時五十分理事會、午前十時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十時三十八分散会

昭和五十八年三月十一日印刷

昭和五十八年三月十二日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局